

「平成24年度アグリビジネス創出のための産学官連携促進手法検討調査」に対するお問い合わせ及び回答

Q1 委託事業実績報告においては収支精算人件費の精算も行うのか。

A 勤務日と日数、単価に基づき精算する。

Q2 再委託はできないのか。例えば、印刷・雑役務等について。

A 印刷や雑役務を外注するのは差し支えない。

Q3 委託事業の再委託はできないのか。

A 委託契約書（案）5条で禁じている。

Q4 提案書の提出は何部必要か。

A 6部提出されたい。

Q5 アグリビジネス創出フェア2012に対しては既存の出展者以外からも出展を募集するのか。

A 仕様書別紙「産学官連携促進手法の効果の実証を行う際の留意点の3出展者について」に記述のとおり、多方面に周知を行い多くの出展者を募集して欲しい。

Q6 調査する連携手法は、会場で行うイベント等以外に例えば、インターネット等で行うものも含むのか。

A 含む。仕様書の「3事業概要の(1)」に示されている【調査する手法の例】を参照されたい。

Q7 交流会を開催する場合、その費用はどのように扱うべきか。また、会場はどこにするか。

A 本委託事業で会場確保は可能だが、飲食代は含められない。飲食代は参加者より実費（2011年度実績では参加者より3500円程度を徴収）を徴収して行うことと。

Q8 本事業の目的の「マッチング」には、小売業等対小売業等の連携等も含むのか。

A 仕様書の「2事業目的・概要」に照らして、小売業等民間事業者と各種の研究機関との連携は含むが、いわゆるビジネスマッチングとしての小売業等と小売業等とのマッチングは事業目的の外となる。

Q9 基調講演等について、提案書に講師等の提案を記入するのか。

A 仕様書の「3事業内容(2)【5】①講演（メインステージ）」のとおり、提案者の提案を踏まえつつ、農林水産省が講師を決定する。

Q10 仕様書別紙「4小間の出展料及び仕様」で示されている小間の照明について、会場が充分

明るれば不要か。

A 1 0 会場内で小間に注目が集まるよう付けて頂きたい。

Q 1 1 コーディネーターの委嘱について、農林水産省が示すのか受託者が提案するのか。

A 1 1 仕様書の「3 事業内容（2）【4】」の記述のとおり、コーディネーターの配置は、受託者が必ず実施する事項であり、どのように実施するかは各機関の事情を踏まえ提案頂きたい。

Q 1 2 本調査事業はアグリビジネス創出フェア 2 0 1 2 を実施するのが主目的ではなく、産学官連携手法の調査を主目的としているのか。

A 1 2 仕様書の事業目的に記載のとおり、産学官連携手法の実証の場として開催するフェアも事業内容の重要要素である。

（以上、5月10日段階）

Q 1 3 「民間企業からの出展については、隣接会場で開催予定のアグロ 2012 の出展条件等を踏まえ、重複がないように出展規定を検討すること。」となっているが、民間企業は出展できないのか。

A 1 3 仕様書の「2 事業目的・概要」記載の通り、小売業対小売業のマッチングは目的としていない。また、アグロ 2012 に御出展頂ける機関は、基本的にアグロ 2012 に出展して頂くことで調整したい。なお、民間企業でも、基礎的な分析など研究成果の展示に特化した場合などは出展可能としている。詳細は昨年度フェアの出展要項 (<http://agribiz-fair.jp/annai/taisho.html#02>) を確認願いたい。

（以上、5月23日追加掲載）